

コンプライアンス（法令遵守）に係る基本方針

株式会社 LIBS

代表取締役

（法令順守責任者）太田崇

当法人は、各種法令などを遵守し、あらゆる社会的規範に従い地域の信頼に応えられる事業活動を行うことが重要とで重要と考えます。

当法人では社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンスの推進に向けて取り組んでいます。

当法人のコンプライアンス基本方針は以下の通りです。

- 1）法令等を遵守し、社会的規範に従った事業活動を行う。
- 2）健全で適切な事業活動により、職員及び利用者や地域からの信頼を確立する。
- 3）人格や個性を尊重し、本人の権利や虐待の防止に努めます。
- 4）社会に対し、積極的な情報発信を行い健全な経営に徹するとともに、要介護者や障害者の社会参加を目指します。

【コンプライアンスとは】

コンプライアンスとは、企業が法律だけでなく、社会規範、倫理、社内規則などのルールを守り、社会的責任を果たすことを意味します。本来は「法令遵守」を指しますが、現代ではこれに加え、社会からの期待に応え、公正・公平な業務を行うことも含まれる、より広い概念となっています。